

春日部市民 限定キャンペーン

春日部市制施行20周年記念

春日部市デジタル地域通貨支援事業



**3万名様に
ふじちゃんポイントが
3,000P当たる!**

※申込み多数の場合は抽選となります

キャンペーン 申込み期間

**8月1日(金) ▶ 20日(水)までに
事前申込みされた方**

※ふじちゃんカードの会員申込となります。申込規約をご確認の上、お申し込みください。
また、申込みは1世帯につき3名様まで!

3,000ポイント利用期限

**当選ポイントのご利用期限は
令和8年1月31日迄です。**

当選者には令和7年9月末までに3,000ポイントが
カードに自動で付与されます。

お問い合わせ

春日部市商業協同組合
ふじちゃんカード事務局

TEL 048-754-8020

春日部市デジタル地域通貨支援事業は春日部市商業協同組合に業務委託しています。

受付時間 平日10:00~15:00

春日部市粕壁東2丁目2-29

申込みは、こちらQRで
<https://fujichan.info/>



7月7日~お問い合わせコールセンター開始 (受付時間 平日 9:00~18:00)



0570-039-880

(通話料はお客様負担となります)

春日部市民限定キャンペーン 申込み案内

手順

1

登録無料

新ふじちゃんカード申込みで
3,000ポイントが当たる!
キャンペーン 申込みは **8月20日(水)まで**

WEB専用フォームは 23:59 締切です。

ハガキは令和7年8月20日(水) 当日消印有効。

WEB申込みの方



申込み希望者がホームページ <https://fujichan.info/>
専用フォームから必要事項を入力し、送信してお申し込み
ください。

申込みページ QR コード➡



ハガキ申込みの方

ハガキに宛名面・申込み書面を下記のように記載するか用紙記入後
切り貼って投函ください。(家族分を申込みする際はコピー可)



申込み希望者がハガキに必要事項を記入し、85 円切手を貼り投函し
てください。

※ハガキ申込みの方は 1 名様につき、ハガキ 1 枚で応募となります。
(キャンペーン申込みは 1 世帯につき 3 名様まで)

新カードは申込みされた方全員へ郵送いたします。

事務局宛名を記入もしくは
切り取ってハガキに貼り付
けて申込みください。

- 申込み期間
令和7年8月1日(金)～20日(水)
当日消印有効。
- ハガキ申込みの方は、1名様
につき、ハガキ1枚でご応募
となります。
- 春日部市民以外の方はキャン
ペーン対象外となります。
- ご住所は、本人のお住まいの
住所をご記入ください。
- 記入漏れや切手の不備など
があった申込みは原則として
無効となります。
- 新カードの発送は9月中旬か
ら予定しております。
- 1世帯4名様以上の申請や
不正申請は無効となります。



〒344-0062
春日部市粕壁東2-2-29
春日部市商業協同組合
ふじちゃんカード事務局 宛



ハガキ裏面

申込み書	
① 〒	住所 春日部市
フリガナ	
② お名前	
③ 電話番号	
明治・大正・昭和・平成 (小学生以上限定)	
④ 生年月日	年 月 日
⑤ 性別	(男性・女性・未回答)
⑥ 現在 ふじちゃんカードを1枚以上 持っている 持っていない	

〒344-0062
春日部市粕壁東2-2-29
春日部市商業協同組合
ふじちゃんカード事務局 宛

申込み書

- ① 〒 住所 春日部市
- (フリガナ)
- ② お名前
- ③ 電話番号
- 明治・大正・昭和・平成 (小学生以上限定)
- ④ 生年月日 年 月 日
- ⑤ 性別 (男性・女性・未回答)
- ⑥ 現在 ふじちゃんカードを1枚以上
持っている 持っていない

キ
リ
ト
リ

キ
リ
ト
リ

手順

2

新カードが届いたら

- ① キャンペーン申込者には、新カードを9月中旬より順次お届けします。
- ② 3,000P(キャンペーンポイント)の抽選結果、新カードの利用方法、アプリ導入方法などを同封する通知にてお知らせします。
- ③ 3,000P(キャンペーンポイント)のご利用期間は令和7年10月1日～令和8年1月31日まで。ふじちゃんカード加盟店にてご利用いただけます。

手順

3

旧カードから新カードの移行方法 (同組合事業)

現在、お使いのポイントカードから新カードへ移行方法

移行期間 10月1日(水)～令和8年2月13日(金)まで

満点になっていない端数
カードも移行いたします。

春日部市商業協同組合
事務局受付時間

ふじちゃんカード事務局
平日 10:00～15:00

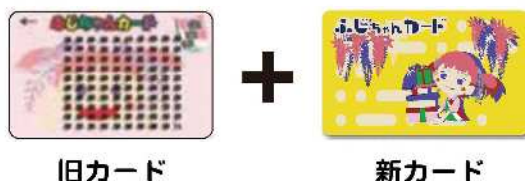
持参する

事務局へ

① 申込み後に新カードが届いたら



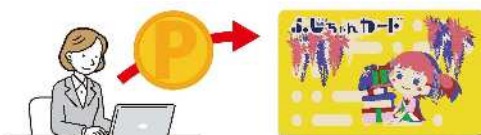
② 新カードと旧カードどちらもお持ちください



③ 組合事務局でポイント精算



④ その場でポイントを新カードに移行します



事務局へお持ちいただく方は移行申込書は不要です。

郵送する

事務局へ

① 移行申込書と旧カードを封筒に入れ



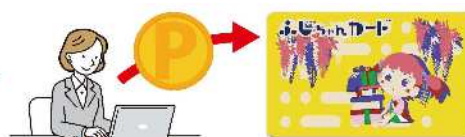
② 新カードは入れないでください



③ 事務局入口ポストへ投函



④ お持ちの新カードへ自動でポイント付与



移行申込書



郵送でポイント移行の方は移行申込書が必要です。

■ 新カードをお届け時に移行申込書・受付用専用封筒と一緒に同封されます。
着確認が必要な方は、追跡可能な配達方法をご利用ください。
不達の場合の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

10月1日 カードが新しく

1ポイント=1円です。

※春日部市民以外の方もカードは発行できます。

- 現在の満点カードは、引き続き令和8年2月13日(金)までご利用いただけますが、新カードに移行もできます。
- 満点カードの利用、移行は令和8年2月13日(金)までです。
- 新ふじちゃんカードのポイント数は**各加盟店**でご確認いただけます。



アプリが新登場

●アプリは9月下旬にリリース予定



お買い物をしたときにポイントの付与や支払時に使用します。
表示された QR コードを提示して付与や支払いをします。



加盟店からお得なクーポンが届きます。



ご利用の履歴をはじめ、さらに詳細を見ることができます。どのお店でご利用したか、またポイントの増減もわかります。



「どこでもポイント」や「地域ポイント」の QR 読み込みがこちらでできます。また、加盟店情報・ホームページやお問い合わせなどもできます。

ハガキ のりづけ面

ハガキ のりづけ面

ふじちゃんカード会員申込規約

- 第1条 会員資格 会員とは、小学生以上で本規約に同意し、(中学生以下は保護者の同意が必要)春日部市商業協同組合(以下「組合」という)にふじちゃんカード(以下「カード」という)のカード会員(以下「会員」という)入会申し込みをし当組合が入会を認めた方。
- 第2条 ポイントとはカード加盟店での商品あるいはサービスの購入等に対して付くポイントサービス。(以下ポイントという)
- 第3条 カードの貸与、有効期限 1. 会員1名につき、1枚のカードを貸与します。 2. カードは会員のみが利用でき、他人への貸与、譲渡または買入れ、担保提供等に使用できません。 3. 貯めたポイントの有効期限は最終利用日より1年とし、端末画面等に表示します。ただし、当組合の都合により期限が変更される場合があります。
- 第4条 カードの利用 1. 会員は、カードを提示することにより、加盟店において、商品あるいはサービスの購入に対し1ポイント以上のポイントが付くものとします。ただし、加盟店の事情により付かない場合もあります。 2. 会員は、蓄積されたポイント数に応じて加盟店において、商品あるいはサービスと交換することができず。また、組合企画のイベントにも参加できます。
3. 蓄積されるポイントの換金はできません。
- 第5条 カードの破損、紛失、盗難等 1. 会員はカードを破損、紛失、盗難等をした場合は、速やかに事務局が加盟店までご連絡ください。組合データに基づき新カードを発行いたします。ただし、盗難、紛失の場合は再発行手数料をいただきます。
2. 紛失、盗難による損失は会員の負担とし補償はできません。
3. 再発行は即時を原則としますが、確認に時間がかかる場合、後日発行となります。
- 第6条 届出事項の変更 住所、名前等届出事項に変更が生じた場合は、速やかに事務局が加盟店にご連絡ください。届出がないと組合の通知が届きません。
- 第7条 会員資格の喪失 会員の入会申請書、不正使用、カードの改ざん等のほか本規約に違反した場合、カードの使用を中止するとともに、会員資格を喪失します。不正使用分と累計ポイント残高はカードと共に、直ちに組合へ返却して頂きます。返却不可能な状態においては相当分を組合から会員へ請求できるものとします。
- 第8条 個人情報の保護、管理、利用 会員より収集した個人情報は、紛失、破壊、改ざんを防止する措置を講ずるとともに、第三者への開示、提供は致しません。組合および加盟店のイベントや販売促進等、より良いサービスの向上、改善に利用します。
- 第9条 裁判管轄 本規約に基づく取引に関して、会員と当組合との間に紛争が生じた場合は、当組合の管轄する地方裁判所を専属的管轄裁判所とします。
- 第10条 会員の退会 会員の都合により退会する場合は、当組合もしくは加盟店に届出すると同時に、カードを返却するものとし、カード返却時をもって退会とします。
- 第11条 規約の変更 当組合は、当組合の判断で予告なく本規約を変更することができるものとします。変更の内容は、その都度お知らせいたします。
- お客様の個人情報のお取り扱いについて 組合が運営するサービスは、不正管理等の為商品のご購入履歴、サービスのご利用履歴、お客様からの問い合わせ対応履歴などのお客様に関する情報(以下「個人情報」)を記録する場合がありますことを、ご了承願います。
1. 情報の使用について お客様の個人情報及び個人履歴は、下記の目的に使用させていただきます。下記以外の目的で個人情報及び個人履歴を使用する際には、改めて目的をお知らせし、お客様のご了承を頂きます。
- ① カード紛失盗難時の再発行に際するご本人確認 ② ご意見やご感想の提供のお願い ③ その他の特長サービス等の情報提供 ④ 統計資料の作成
2. 情報の保管について 第三者がお客様の個人情報及び個人履歴に不当に触れることがないよう、合理的な範囲内で、適当な管理体制のもとで保管いたします。なお、当組合は、上記使用目的が達成され、継続して個人情報及び個人履歴を保管する必要性がなくなったと判断した場合、お客様の個人情報及び個人履歴を消去する場合がございます。
3. 情報の開示について 下記の場合を除き、お客様のご了承なく、個人情報及び個人履歴を第三者に開示することはありません。(但し、お客様個人を特定できない統計資料は除きます)。
- ① お客様にお知らせした使用目的のために、当組合が加盟店に対する開示が必要な場合。(この場合、加盟店に対して、当該個人情報及び個人履歴の適当な管理を契約により義務付け、お客様からご了承いただいた目的以外での使用を行わないようにいたします。)
- ② 司法機関または行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合等例外が発生した場合。
4. 他人の情報の提供について お客様が、ご自分以外の個人情報を組合に提供される場合には、必ずその方から、お客様が組合に対してその方の個人情報を提供することについてご了解をいただいております。
5. お問い合わせ及びその他のご連絡 ご連絡いただいたお客様の個人情報の照会・修正・または削除を希望する場合、または、商品やサービスをご紹介する電子メールや郵便物の送付をお客様がご希望されない場合には、事務局までご連絡ください。可能な限り速やかに対応させていただきます。組合は、必要に応じて、本規定を変更・修正・追加・削除できるものとします。